

福岡県

福岡県福岡農林事務所 林業振興課 普及係
大森 美佳

地域の実情に合った普及指導の取り組みについて

1 テーマの趣旨・目的

森林経営管理制度や森林環境譲与税は、運用開始から4年が経過し、準備段階から実行段階へ至っており、全国的に見ると優良な取組事例が多数出てきている。

しかし、本農林事務所管内の17市町における取組状況を見ると、意向調査の結果集約までに留まる等、森林整備に繋がった事例が少なく、成果は芳しくない。

そこで、管内市町の現状を見直し、それに即した普及指導を実施した。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

市町村は、森林経営管理制度の実施主体として、多角的な視点から各地域における森林の在り方を検討しなければならない立場にある。しかし、林業の基礎知識や林務行政の経験が十分であるとは言い難く、適切で継続的な制度推進ができていないのが現状である。

(2) 取組1：市町林務担当者の基礎力向上

①取組内容

まずは各担当者が現状を把握する必要があると考え、森林経営管理制度や森林環境譲与税についての現状や課題等に関する質問票を作成した。質問票は、「新任者でも回答しやすいこと」及び「集約後に林業普及指導員が助言しやすいこと」を考慮し、項目を具体的に設定した。

管内全市町から質問票の回答を得た後、各状況に応じた個別打合せを実施した。個別打合せにあたっては、森林組合も同席の上で、制度の創設趣旨や仕組みをまとめた概要資料を作成したり、地理情報システムを活用しながら説明したりすることで、効率的な打合せになるよう努めた。

また、森林・林務行政の基礎知識を深めて定着させる

ための研修を実施した。研修の開催にあたっては、より質の高い技術的助言を行うため、「ふくおか林政アドバイザー」に講師を依頼した。



(写真1) ふくおか林政アドバイザーによる研修

②成果

個別打合せにより、各担当者が「抱えている課題や今からするべきことは何か」を明確にすることができた。

研修は13名が参加し、アンケートでは、研修の満足度について全員から「大変満足」または「満足」という結果を得ることができた。また、今年度からは、本研修の資料をもとに、県内全体で同研修を開催している。

③課題

受講者は知識量と経験値が様々であり、全員から同等の満足度や理解度を得ることは難しい。より効果的な研修にするためには、開催時期の適切な設定と経験年数や習熟度を考慮した計画が大切である。

(3) 取組2：事務処理の効率化

①取組内容

管内市町の林務担当者は林務行政以外の業務も担当していることが多く、業務の効率化が常に求められている。事務作業の簡素化や既存システムの有効活用により作業効率を上げて、各地域の森林の在り方や経営管理の手法等を検討する時間を多く設けることを目指した。

まず、市町村が事業主体である荒廃森林整備事業（福岡県森林環境税を活用した事業）の提出様式ファイルの改良を行った。事務作業時間及びケアレスミスを減らすため、複数のファイル様式を一つのエクセルファイルに

まとめるとともに、入力補助の機能を付与した。

次に、林務行政の実施にあたり必要不可欠である「福岡県森林地理情報クラウドシステム」及び「森林経営計画作成支援システム」の研修を実施した。業務で即座に活かすことができる研修内容とするため、システムの存在意義や活用方法等を改めて講義した上で、各受講者が実際にシステム操作を行う実践的な研修とした。



(写真2) システムの操作実践研修

②成果

改良した様式ファイルは、管内だけでなく県内で共有され、業務の効率化に大きく貢献することができた。

システム研修は計 33 名が参加し、質疑応答が活発に行われた。アンケートでは、業務における具体的な活用方法の新たな発見があったとの回答も得られた。

③課題

各種データの整理不足が散見されており、森林経営管理制度の推進において欠かせない施業履歴が整理できていない市町が多いことがわかった。各状況に応じて、具体的な解決策の提案が必要である。

(4) 取組3：先進事例を有する市への支援

①取組内容

管内の福岡市では、令和3年度から航空レーザ計測等の林業 ICT を活用した森林境界明確化事業を、意向調査と並行して実施している。これは、地籍調査が未了である同市において、現地での境界確認作業を最小限に留めることができる迅速かつ効率的な手法である。

本事業は、ICT 技術に長けた事業者の力だけに頼るのではなく、同市が主体となって、森林の経営管理推進を軸とした事業を実施する必要がある。その支援策として、「ふくおか林政アドバイザー」と林業普及指導員が、指導助言の立場から市と事業者の定例会に参加し、継続した伴走支援を行っている。指導助言にあたっては、事業の推進や合意形成を図りながら、国から提供された資料

の解説や他自治体の事例紹介も交えて広い視野を持つことを心がけている。

②成果

本事例の取り組みは3年目を迎えており、着実に事業を推進することができている。また、県内で初めての取り組みであることから、県内の林業普及指導員へ情報共有し、この取り組みを普及した。

③課題

林業 ICT 活用の手法は確立しつつあるが、事業実施箇所の優先順位付けや集約化の方法等、経営管理を適切かつ継続的に推進するための方針や長期計画が定まっていない。現在、本県が作成した長期計画の様式も活用しながら検討中である。

3 今後取組むべき内容

(1) 具体的手法又は検討方向

①市町林務担当者への継続的な支援

各種制度は長期的な計画が必要である一方で、市町林務担当者は3年前後で替わるため、その度に執行状況が白紙に戻らないようにしなければならない。そこで、研修は単発的に行うのではなく、体系的かつ継続的に行うとともに、研修資料をもとにしたマニュアルを作成する。

また、市町数が多い本管内は事例が豊富に存在するという利点があるため、情報共有の機会を設け、各地域におけるノウハウ等を水平展開していく。

②林務行政への興味関心の向上

森林経営管理制度は、明確な締め切りを設けるものではないため、より能動的な動きが必要となる。そこで、市町の自主性を助長するため、机上の支援だけでなく、林業事業者の協力も得ながら現地での学びの時間を設けることで、より深い理解を得るとともに意欲向上を促す。

(2) 期待する成果

今後は、荒廃森林整備事業が数年後に終了する等の将来を見据え、市町独自の森林整備事業の新設や経営管理権集積計画の策定等、市町の役割がより重要になる。地域の現状に寄り添った取り組みを実施することで、年間を通して隙間の無い林務行政の執行を促し、管内全体における安定した制度推進が期待できる。